

## 尼崎市南部地域道路沿道環境改善に関する連絡会(第4回)

平成15年12月18日

国土交通省近畿地方整備局  
阪神高速道路公団

## 大型車交通量低減のための総合的な調査の実施について ( 調査票作成にあたっての確認事項 )

### 1 . 調査対象地域、調査対象事業所について

1 - 調査対象地域……国道2号以南の尼崎市南部地域

1 - 調査対象事業所

調査対象地域内……建設業、製造業、倉庫業、卸売業、小売業 抽出  
運送事業所 全数

(財)統計情報研究開発センターの「事業所名簿抽出サービス」(平成13年度調査が最新)を利用し、電話帳により補足。

調査対象地域外……一般乗合旅客自動車運送事業

一般の路線バス、定期観光バス、高速バス 抽出  
バス協会、各運輸局への照会

一般貨物自動車運送事業

特別積み合わせ貨物運送事業 抽出

日本路線トラック連盟、各運輸局への照会

### 2 . 調査方法について

2 - アンケート調査での実施

2 - 事前に把握しておくべき事項

- ・事業所の概要：事業所名、住所、業種、施設形態（事務所、工場、倉庫等）  
従業員数
- ・貨物の取扱方法：自社輸送、委託輸送、自社輸送と委託輸送の両方
- ・保有車輛の実態：使用台数

2 - アンケートにあたり、フェイスシートとして記入を求める内容

- ・事前に把握しておくべき事項の他、次に示す内容  
保有形態：自社所有、リース、レンタル  
対象車種：大型車  
車種別台数：バス(ナバ<sup>〃</sup>-2)、普通貨物自動車(ナバ<sup>〃</sup>-1)、特殊車(ナバ<sup>〃</sup>-8、9、0)
- ・大型車について、以下のどの区分で実施するか確定する必要あり。  
道路交通センサスでの区分  
道路交通法での区分  
阪神高速道路公団料金での区分  
最大積載量による区分

- 2 - 抽出率……………参考値：東京都市圏物資流動調査…………… 3 . 5 %  
京阪神都市圏物資流動調査…………… 2 . 4 %  
全国貨物純流動調査…………… 8 . 7 %  
京阪神都市圏パ-ソトリップ 調査… 3 . 9 %

- 2 - 配布方法  
調査対象地域内……訪問配布、訪問回収  
調査対象地域外……郵送配布、郵送回収

- 2 - 調査日  
・ 交通量の変動等も考慮した複数日を対象

### 3 . 調査票の内容について

- 3 - 通行規制の記述について
  - ・ 車線制限の場合の記述の仕方  
通行を中央より 1 車線or 2 車線規制  
どの区間を規制するか
  - ・ ナンバープレート規制の記述の仕方  
末尾数字の偶数、奇数別での規制or末尾数字を曜日割振る規制  
どの区間を規制するか
- 3 - 環境ロードプライシングの試行内容の充実の記述について
  - ・ 湾岸線の料金を割引く案
  - ・ 神戸線の料金を増額する案
  - ・ 湾岸線料金割引、神戸線料金割増しの両者の組合せ案  
どのような交通を対象とするか
- 3 - 保有する大型車の初度登録年月日別台数について
  - ・ 調査対象の事業所が保有する大型車の全数について初度登録年月日を調査
- 3 - 保有する大型車のうち、認定を受けた低排出ガス車の台数及びディーゼル微粒子除去装置装着車の台数について
  - ・ 調査対象の事業所が保有する大型車の全数について認定を受けた低排出ガス車、ディーゼル微粒子除去装置装着車の台数を調査（機種等は調べない）

## 大型車の区分について

大型車の区分については、以下の一覧表に示すとおり、道路交通センサスでの区分、道路交通法での区分、阪神公団料金での区分、積載量による区分(一覧表ではナンバープレートの寸法)による区分の4種類が考えられる

### 大型車の区分一覧表

| 道路交通センサス |        | 道路交通法   |        |          | 阪 神 高 速 料 金 区 分 |    |   | 内 容 |
|----------|--------|---------|--------|----------|-----------------|----|---|-----|
| 車種区分     | 自動車の種類 | 自動車の種類  | 自動車の種類 | ナンバープレート |                 |    |   |     |
|          |        |         |        | 番号       | 色               | 寸法 |   |     |
| 乗用車      | 小型車類   | 普通自動車   | 普通車    | 3・8      | 白・緑             | 小板 | 軽乗用車  |     |
| 乗用車      | 小型車類   | 普通自動車   | 普通車    | 5        | 黄・黒             | 中板 | 軽乗用車  |     |
| 乗用車      | 小型車類   | 普通自動車   | 普通車    | 3・5・7    | 白・緑             | 中板 | 普通乗用車                                       |     |
| バス       | 大型車類   | 大型自動車   | 普通車    | 2        | 白・緑             | 中板 | 小型バス【定員29人以下、かつ車輻総重量8t未満】                   |     |
| バス       | 大型車類   | 大型自動車   | 大型車    | 2        | 白・緑             | 大板 | 大型バス【定員30人以上、または車輻総重量8t以上】                  |     |
| 小型貨物車    | 小型車類   | 普通自動車   | 普通車    | 3・6      | 白・緑             | 小板 | 軽貨物車  |     |
| 小型貨物車    | 小型車類   | 普通自動車   | 普通車    | 4        | 黄・黒             | 中板 | 軽貨物車  |     |
| 小型貨物車    | 小型車類   | 普通自動車   | 普通車    | 4・6      | 白・緑             | 中板 | 貨客車(バン、ライトバン)、小型貨物車                         |     |
| 普通貨物車    | 大型車類   | 普通自動車   | 普通車    | 1        | 白・緑             | 中板 | 普通小型トラック【車輻総重量8t未満、かつ最大積載重量5t未満】            |     |
| 普通貨物車    | 大型車類   | 普通自動車   | 普通車    | 1        | 白・緑             | 中板 | 2軸のトラクター(トレーラーヘッド)【車輻総重量8t未満、かつ最大積載重量5t未満】  |     |
| 普通貨物車    | 大型車類   | 大型自動車   | 普通車    | 1        | 白・緑             | 大板 | 2軸のトラクター(トレーラーヘッド)【車輻総重量8t以上、または最大積載重量5t以上】 |     |
| 普通貨物車    | 大型車類   | 小型特殊自動車 | 普通車    | 8・9・0    | 黄・黒             | 中板 | 小型特殊自動車【車輻総重量8t未満、かつ最大積載重量5t未満】             |     |
| 普通貨物車    | 大型車類   | 小型特殊自動車 | 普通車    | 8・9・0    | 白・緑             | 中板 | 小型特殊自動車【車輻総重量8t未満、かつ最大積載重量5t未満】             |     |
| 普通貨物車    | 大型車類   | 普通自動車   | 普通車    | 1        | 白・緑             | 中板 | 3軸のトラクター(トレーラーヘッド)【車輻総重量8t未満、かつ最大積載重量5t未満】  |     |
| 普通貨物車    | 大型車類   | 大型自動車   | 大型車    | 1        | 白・緑             | 大板 | 普通大型トラック【車輻総重量8t以上、または最大積載重量5t以上】           |     |
| 普通貨物車    | 大型車類   | 大型自動車   | 大型車    | 1        | 白・緑             | 大板 | 3軸のトラクター(トレーラーヘッド)【車輻総重量8t以上、または最大積載重量5t以上】 |     |
| 普通貨物車    | 大型車類   | 大型特殊自動車 | 大型車    | 8・9・0    | 白・緑             | 大板 | 大型特殊自動車【車輻総重量8t以上、または最大積載重量5t以上】            |     |